

市内事業者にコロナ支援金(20万円・10万円)

「いつ、どうすれば受け取れるか？」共産党議員団が質疑

尾道市の事業継続支援制度(国の取組のすきまをカバー)

減少率	国	市
前年同月比 50%以上	法人200万円まで 個人100万円まで	
前年同期比 20~50%		法人 20万円 個人 10万円



日本共産党
市議会議員団
週刊議会報告
【発行】
岡野長寿
(0845-22-2596)
三浦とおる
(0848-48-5044)

6/15 本会議(初日)

20%以上減少した月がひと月でもあれば支給を認めるべき

岡野長寿市議は「前年同期比」ではなく「前年同月比」で減少率をみるべきで支給の要件を緩和すべきことを指摘しました。これに対し、「検討する」との答弁はありませんでした。

同市議は「府中市が今年1月から12月の売り上げが前年同月比で20%以上50%未満の幅で減った月があると、いったん要件を満たす法人や個人に一律20万円を独自に給付する」と報道されていることを紹介し、より緩やかな基準にすべきことを再度要求しました。

岡野長寿市議の質疑と答弁

①予算は1億5千万円、何社を対象と想定したか。(答弁)法人300社、個人事業主900人を想定。②確実に支給されることが大事。どこで、どうすれば受け取れるか。(答弁)6月30日の議決後、すみやかに委託事業者を決定して対応する。③申請手続きのサポートはあるか。(答弁)ある

**確実に支給されること
が大事、制度周知、個別
の通知、申請サポートの
充実を**

また、同市議は、「三原市は5万円をすべての事業者に支給したから、申請漏れはほとんどないと思われるが、尾道市の制度はそうではないので、支給漏れが起きる可能性が大きい。コロナ被害の下、苦しむ市民、事業者の今後の立ち直り、営業継続支援の立場に立って、丁寧な対応に心がけて欲しい」と結びました。



6/13土曜定例宣伝で報告する岡野市議

岡野議員は「6月15日から尾道市議会6月定例会が始まり、やっと尾道市独自のコロナ被害支援制度が提案されることになった」と報告。「その中でも20%以上の売り上げ減少でも、法人なら20万円、個人事業主なら10万円の支援制度に注目して欲しい」と述べ、「コロナ

から暮らしと営業を守るために制度を活用しよう」と呼びかけました。

もう一つ注目すべきは、3割以上収入が減少する場合に、国民健康保険料が免除または軽減される制度です。「通常の減免と異なり、財源は全部国が負担することとなっているので、対象者が申請漏れのないよう、尾道市に積極的な広報をし、個別の通知なども行うよう求めます」と述べると、手を振っての支援が車の中から寄せられました。

**「20%〜50%」コロナで
売り上げが減少した事業者に
尾道市が支援金を支給します**

みうら君のコロナ禍生活一口メモ 生活保護は国民の権利ですよ

日本共産党の田村智子副委員長は6月15日の参院決算委員会、新型コロナウイルスのもとで横行する「非正規切り」や生活保護申請への不適切な対応の実態を示し、非正規雇用への休業手当の支払いの徹底や生活保護の積極的活用を促すよう求めました。

「生活保護は国民の権利であります」と答え、これに働きかけていきた。この問題は、これから尾道市でも起きうることで、景気が悪くなると一番に困るのが、非正規の労働者や障がいを持つ方々、ひとり親の家庭等弱いところへしわ寄せが来ます。長野県ではパンフレットで「生活が立ち行かなくなる」とは、誰にでも起こりうること。「憲法第25条の生存権の理念に基づく最後のセーフティネットが生活保護」などと分かりやすく市民に伝えていきます。尾道市においても生活保護制度をしっかりと広報して誰でも相談できるようにしてほしいですね。尾道市の福祉事務所は大変頑張っておられます。厚生労働省からも柔軟に対応するように通達が来ていると思いますので、生活全般でお困りのことがございましたら、まずは福祉事務所へ相談されるのが良いと思います。